

思春期を対象とした自殺予防・こころの健康づくり事業

=地域・教育機関との連携強化=

(実施期間) 平成 25 年度～

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 平成 26 年度 290 千円

(290 千円)

(実施主体) 香川県小豆総合事務所

(香川県小豆保健所)

【事業の背景・必要性】

若年層の自殺は、中高年の自殺と比較すると多くない。しかし、思春期は、心身ともに発達途上にあり精神的にも不安定な時期にあることから、こころの健康づくり対策が重要である。

小豆島の温暖な気風に育った子供たちは、義務教育終了後、大半は島内の高校に進学するが、卒業後、多くの子供たちは島外に進学や就職している。教育関係者等は、子供たちが、島内外の様々なギャップに戸惑い、過度なストレスにさらされていることを憂慮している。

これらのことからも、思春期を対象とした精神保健福祉対策のニーズが高く、また、若者の自殺予防対策の必要性があることから、平成 25 年度から「思春期を対象とした自殺予防・こころの健康づくり事業」を実施している。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

当保健所は、瀬戸内海にある小豆島の土庄町と小豆島町の 2 町を管轄しており、面積が 170.02 km²、人口は、平成 26 年 10 月末現在 3 万人弱で、年々減少傾向にある。高齢化率 38.8% であり、少子高齢化の島である。現在 2 か所ある町立病院は、28 年度に 1 か所に統合の予定であり、また精神科病院も 1 か所と限られており、島外の医療機関を利用することも多い。

自殺者数は、平成 22 年から 2 年続いて減少していたが、25 年 3 人、26 年 5 人と増加している。10 歳代の自殺者はいないが、20 歳代前半の者が平成年 1 人、26 年に 1 人いた。

小豆管内の自殺者数の推移

暦年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
自殺者数	7 人	5 人	2 人	3 人	5 人
(再掲 20 歳～29 歳)	0 人	0 人	(1 人)	0 人	(1 人)

(出典：警察庁の自殺統計)

【事業目標 事業内容】
I 講演会等事業
1 高校生を対象にした講演会

目標：自殺予防、こころの健康を保つために必要な知識を深める。

内容：「思春期のこころの健康」をテーマに、高校 3 年生及び教員に対して講演会を実施した。

2 高等学校文化祭への出展

目標：高校生や保護者に、不安や悩みなど様々なストレスに対処するための知識を普及し、相談先

を周知する。

内容：文化祭においてメンタルヘルスに関するパネルを展示し、参加者がクイズに回答することで知識を深める機会とした。

II 資質向上事業

1 事例検討会

1)「不登校の中学生に対する支援について」

内容：教育機関等支援者に対して、支援方法について精神科医によるコンサルテーションを行った。

2)「ひきこもり事例の危機的対応について」

内容：ひきこもりの事例を通して地域支援のあり方を協議した。

III ネットワーク事業

1 小豆島の児童・生徒の健康と教育を支える連絡会

目標：関係機関相互が円滑な連携を図り、児童・生徒が安心して豊かに育つことができる地域社会の実現を目指す。

内容：1回目 7月24日 情報交換及びケース検討

参加機関：スクールソーシャルワーカー（以下SSW）、管内高等学校、
町保健担当課、保健所保健・福祉担当課

2回目 11月19日 現状報告「どの子もこの子もみんな等しく」
～学びを支える地域づくり～

意見交換

参加機関：SSW、管内高等学校、町教育委員会、町社会福祉協議会、
町保健担当課、保健所保健・福祉担当課

【事業実施にあたっての運営体制】

ネットワーク事業は、地域の教育現場に精通している管内高等学校のSSWや教育相談担当者が発起人となり、保健所と協働して実施している。

【事業の工夫点】

- 平成25年度に、自殺予防相談窓口の普及啓発を目的として管内高校生の図案をもとに作成したステッカーをツールとし、関係機関と連携を図った。
- 関係機関に「思春期を対象としたこころの健康事業実施要領」を周知し、協力を得た。
- ネットワーク事業の事務局は保健所においているが、出席者各々が主体となり、共に考え自由に協議するよう心掛けている。

【事業成果及び評価、今後の課題、その他特筆すべき点】

- 思春期を対象とした自殺予防・こころの健康づくり事業を実施することで、思春期のこころの健康を保つことの大切さ、自殺予防を啓発する機会になった。
高校での講演会は継続できているが、今後中学校にも拡げつつ、平成29年度に統合が予定されている高校においても継続する必要がある。
- 地域の支援者から、教育の手を離れると支援が繋がっていない現状の報告や、不登校からひきこもりにならないためにはどんな支援が可能かの問題提起があった。今後、システム作りが課題である。

る。

3 ネットワーク事業は、若年層の自殺予防として平成 26 年度に始まったところであるが、参加機関を拡充するとともに、ネットワークの構築に向けてさらに連携強化する必要がある。

(問合せ先) 香川県小豆総合事務所（香川県小豆保健所） 保健福祉課
TEL: 0879-62-1713
E-mail:shozu@pref.kagawa.lg.jp
URL : <http://www.pref.kagawa.jp/shozu/hokenfukusi/index.htm>